ワクチン接種を完了した不法滞在の外国人に対する 自主的な出国による反則金免除及び入国規制の猶予

□対象

- 韓国で2021年12月31日までにワクチン接種した不法滞在の外国人*が 自主的に出国する場合
- * 刑事犯、防疫規則の違反したなどで取締りを受けたり、警察署などから身柄が引き渡された外国人は除く

□ 詳細内容

- ワクチンの接種
- 1回接種型ワクチン(例:ヤンセン)または、2回接種型ワクチン(例:ファイザー、モデルナ、アストラゼネカなど)の接種完了者*
- * 施行日(2021年10月12日)以前にワクチン接種を完了した不法滞在の外国人を含む
- 接種完了後14日が経過しなくても、自主的に出国する者にはインセンティブを 付与
- * 証明書類:ワクチン接種の証明書(クーブでの電子証明書または紙の証明書)
- インセンティブ:自主的に出国する場合、反則金免除及び入国規制の猶予
- 施行時期: 2021年10月12日(火)~ 別途の指定日*まで(一時的に施行)
 - * 今後の新型コロナウイルスの状況等により、施行終了日を別途に指定し発表

□ 注意事項

- 既存の「自主的な出国による事前申告制度」に基づき
 - 出入国機関への**直接訪問による自主的な出国の事前申告**またはオンラインによる事前申告した後
 - **空港や港湾**から当日出国する際には、反則金免除および入国規制の猶予処分を受けた後に出国が可能
- ※ お問い合わせ及び通訳:外国人総合案内センター[1345番]

運営時間	相談および通訳が可能な言語
24時間	英語、中国語
09:00~18:00	日本語、ベトナム語、タイ語、インドネシア語、ロシア語、モンゴル語、バングラデシュ語、パキスタン語、ネパール語、カンボジア語、ミャンマー語、フランス語、ドイツ語、スペイン語、フィリピン語、アラビア語、スリランカ語